

令和6年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年2月22日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和6年2月22日
午前8時58分

1. 散 会 令和6年2月22日
午後0時6分

1. 出 席 委 員

委員長 宇都宮俊文

副委員長 信宮 徹也

委員 河野 清一

委員 竹崎 幸仁

委員 小玉 忠重

委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 宇都宮明彦

消防本部消防長 宇都宮憲治

教育部長 谷口 佳代

会計管理者 岩本 博文

議会事務局長 片山 勇一

総務課長 兵頭 章夫

危機管理課長 谷川 和久

税務課長 宮中 英希

財政課長 安岡 克敏

まちづくり推進課長 長野 静香

政策推進課長 原井川英一

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 青木 志郎

まなび推進課長 大崎 伸一

消防総務課長 山本 清久

防災課長 平 達也

総務課長補佐 岡本 夕佳

危機管理課長補佐 三好 栄治

財政課長補佐 宇都宮正記

財政課長補佐 三瀬 一也

まちづくり推進課長補佐 安田 司

まちづくり推進課長補佐 岡田 拓郎

地域づくり活動センター推進室長

清家 昌弘

政策推進課長補佐 大森 恵津

デジタル推進室長 上甲 宏之

教育総務課長補佐 橋本 欽司

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 榊田寿美子

まなび推進課長補佐 木崎 真近

まなび推進課長補佐 長野 聖司

消防総務課長補佐 植木 宏次

会計課長補佐 沖野 貴洋

総務課係長 兵頭 栄治

総務課係長 矢野 直子

総務課係長 森岡 光雄

総務課係長 宮本ふみか

選挙管理委員会係長 兵頭 秀二

危機管理課係長 寺岡 誠

まちづくり推進課係長 片山 大輔

まちづくり推進課係長 柿原 稔広

地域づくり活動センター推進室係長

往田 剛

教育総務課係長 中井 圭介

学校教育課係長 池田 瑞恵

消防総務課係長 土居 弘樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第33号 令和5年度西予市一般会計補正
予算（第12号）

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○信宮副委員長

これより令和6年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○宇都宮委員長

委員長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

次に山住総務部長より挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

○宇都宮委員長

それではこれより総務部総務課の審査を行います。

議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」総務課所管分についてを議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

それでは議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」の総務課所管分について御説明させていただきます。

今回の予算書に記載の歳入歳出別の補正予算につきましては、別途で配付させていただいております。令和5年度3月補正予算説明資料にまとめさせていただいておりますので、この資料に基づいて説明をさせていただいたと思います。

まず、歳出予算から御説明いたします。説明資料の1ページ目を御覧ください。なお予算書のページ番号については備考欄に記載しておりますので、あわせて見ていただいたと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員健康管理事業の160万円の減額は、人間ドック及び特定健診を受診した職員数に対する共済組合への負担金となりますが、受験者数及び負担

金額の実績に伴う不用額となります。

次に会計年度任用職員給与費のそれぞれの減額ですが、本庁総務課及び明浜・三瓶支所地域生活課所管の各会計年度任用職員の給与等の支払い実績に伴う不用額です。なお資料内の選挙分につきましては、この後選挙管理委員会分の審査にて説明をさせていただきます。それから説明資料には記載していませんが、今回の歳出補正予算書に各科目において、それぞれ職員給与費の減額を計上しております。これは正職員の給料、各種手当、共済金等の人件費の実績見込みにより不用額を減額するもので、総額で2125万円の減額調整を行っております。

続きまして歳入予算について御説明をいたします。説明資料の2ページ目を御覧ください。

20款諸収入、5項4目雑入、2節総務費雑入のうち共済組合がん検診等助成金の169万6000円の減額は市役所での集団検診において、がん検診メニューを受診した職員数に応じて共済組合から助成金が支払われるものですが、実績に伴う減額となります。

次に共済組合健康講習会等補助金の10万円の減額は健康をテーマとした職員研修を外部講師に委託しまして実施する場合に、共済組合から補助金が支払われるものですが、今年度は市の保健師による内部講師で研修を実施したことから、減額するものです。

次に災害対策費用保険保険金の152万3000円の減額は、大雨時等に市が高齢者準備避難情報や避難勧告等を発令した場合に対応する市職員の人件費等の経費に対し、1回当たり500万円を限度として保険金が支払われるものですが、今年度は2回分の実績に応じて減額するものです。

次に被災地派遣協定負担金の623万9000円の計上ですが、これは令和元年東日本台風災害にて大きな被害を受けた宮城県丸森町からの依頼によりまして、令和5年4月から農業土木設計技師職員1名を派遣しており、3月末をもって1年間の派遣期間が終了となることから派遣協定に基づき丸森町から支払われる当該職員に対する負担金を計上するものです。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

兵頭課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○河野委員

一般管理費の職員健康管理事業減額補正で 160 万ですけれども、もともとが 1000 万のところ 160 万の減額 1 割 5 分ぐらいですか。それだけ健康診断を受けない職員が多かったということでしょうか。それと、歳入の部でも共済組合がん検診等助成金予算で 214 万が 169 万の減ということで、これもがん検診受けなかったために減額になったということで、そこら辺の職員の健康管理どんなふうか予想とちょっとかけ離れているというか、減っておる原因は何か分かるとしたら教えてもらったら思います。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 8 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 9 分）

○兵頭総務課長

ただいまの御質問の回答につきましては、担当の宮本係長から回答させていただきます。

○宮本総務課係長

それでは、職員の健康診断の実績について御回答させていただきます。人間ドック、特定健康受診に関しましては、当初の予算よりも単価が減になっていたというところもあります。あと、がん検診の共済の歳入につきましては、胃がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんにつきまして歳入にあるんですが、こちらにつきましては実績がちょっと下がっている状況ですので、今後受診を進めていくように検討いたします。

○小玉委員

災害対策派遣の負担金が、宮城県丸森町からもらっているんですが、今能登半島にどのぐらい市職員が行っとるのか分かれば教えていただきたいと思います。

○兵頭総務課長

能登半島に関しましては、まだ短期派遣で 1 回当たり大体 1 週間から 10 日程度の派遣なのでこういう長期派遣は現在行っておりません。

石川県珠洲市、被害が 1 番大きいそちらには災害対策本部災害マネジメント要するにこちら西予市は、そういう被災経験がありますのでそういう

経験がある職員をとということで、現在 2 回にわたって 2 名ずつ 4 名派遣しており、今後もあと 2 名派遣する予定となっております。

また、輪島市においては避難所運営の補助ということで 1 回 3 名行っておりまして、もう 1 回行く予定とはなっております。あと、保健師が七尾市に、これは各世帯を回って健康状態を確認するということで 1 名が派遣されております。今はそういう現状でございます。野村病院から医療チームも派遣されております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 11 分）

【選挙管理委員会】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 13 分）

これより選挙管理委員会の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」選挙管理委員会所管分についてを議題といたします。

兵頭書記長の説明を求めます。

○兵頭選挙管理委員会書記長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」選挙管理委員会所管分について御説明させていただきます。

選挙管理委員会の歳入歳出別の補正予算につきましても、先ほどの説明資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、歳出予算ですが資料 1 ページ目を御覧ください。

2 款総務費、4 項選挙費、4 目財産区議会議員選挙費、財産区議会議員選挙事業の 19 万 4000 円

の減額は、野村町財産区選挙の実績に伴う不用額となります。

次に 12 目県議会議員選挙費、県議会議員選挙事業の 1683 万 3000 円の減額と会計年度任用職員給与費 164 万 6000 円の減額は、ともに県議会議員選挙が無投票になったことによる不用額となります。

続きまして歳入予算について御説明いたします。説明資料 2 ページを御覧ください。

15 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、4 節選挙費委託金、県議会議員選挙費委託金の 1847 万 9000 円の減額は、歳出予算で説明しましたとおり、県議会選挙が無投票になったことに伴う減額です。

次に 20 款諸収入、5 項 4 目雑入、2 節総務費雑入のうち選挙執行経費、野村町財産区議会議員の 19 万 4000 円の減額は、当該財産区選挙の経費に対する財産区からの負担金となりますが、歳出予算の減額に伴う減額となります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

兵頭書記長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」選挙管理委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 16 分)

【危機管理課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 18 分)

これより危機管理課の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正

予算（第 12 号）」危機管理課所管分についてを議題といたします。

危機管理課谷川課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

予算書は 48 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、4 目災害対策費になります。今回の補正は、財源内訳の補正のみとなっております。特定財源の諸収入 152 万 3000 円の減額につきましては、総務課所管分の災害対策費用保険保険金の実績確定によるものとなっております。

続いて国庫支出金の 30 万の減額でございますが、防災対策啓発活動事業のうち事前復興計画推進のための業務委託料に特定財源としまして、社会資本整備総合交付金（都市防災）を充当させていただいておりますが、このたび当交付金を所管しております建設課において、国庫支出金の分配を調整した結果、当課事業充当分 30 万円を一般財源に振り替えるものでございます。なお当課所管における歳出歳入の予算総額に変更はございません。

以上危機管理課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 21 分)

【税務課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。 （再開 午前9時23分）

これより税務課の審査を行います。

議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」税務課所管分についてを議題といたします。

税務課宮中課長の説明を求めます。

○宮中税務課長

それでは議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち税務課所管分について御説明させていただきます。

予算書25ページをお開き願います。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費3252万円に30万1000円を増額し、3282万1000円とするものでございます。

今回の補正は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき新たに土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の土地を抽出する委託料について予算計上するものでございます。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律では、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域に対して、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する制限等が行われております。そのため、今回新たに土砂災害特別警戒区域と指定された対象区域にある土地への影響を考慮し、固定資産税を算出する評価額に対し、減価補正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

今課長の説明の中で新たに土砂災害特別警戒区域に指定されたということがあったと思うんですが、新たに指定された区域は、何カ所かあるんでしょうか。できれば場所も教えていただければと思います。

○宮中税務課長

今回、指定をされた箇所といいますのは、市内

3カ所ございまして、まず1カ所目が三瓶町有網代、2カ所目が三瓶町朝立、そして明浜町俵津地区の3カ所が指定を新たにされたものでございます。

○竹崎委員

今の関連です。有網代は想定できるんですが、朝立はちょっと、もう少し焦点化してお願い出来ますか。

○宮中税務課長

朝立地区非常に広い地域になりますので、今回指定されたところというのが分かりやすく申し上げますと、三瓶の旧東公民館第1分館の上のあたりからのところが指定をされてるような形になっております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」税務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時27分）

【財政課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。 （再開 午前9時31分）

これより財政課の審査を行います。

議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」財政課所管分について、財政課安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは審査していただきます議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち財政課所管分について御説明させていただきます。

まず歳出から御説明いたします。予算書の23ページをお開き願います。

2款総務費、1項5目財産管理費、住宅土地活

用事業 1775 万円の減額であります。住宅土地活用事業補助金として、定期借地権設定付きの土地に住宅を建設する方への補助金住宅奨励金と、市分譲団地に建設した住宅に 12 歳以下の子どもを有して転入、転居する方への補助金子育て応援金につきまして、今年度中の貸付及び販売等の実績により、不用額を減額するものでございます。

続きまして会計年度任用職員給与費（庁舎維持管理事業）99 万 4000 円の減額であります。市庁舎維持管理業務に係る予算について、支出見込みによる不用額の減額となります。

続きまして会計年度任用職員給与費（庁舎宿直・夜直事業）10 万円の減額であります。本庁舎宿直・夜直業務に係る予算につきまして、支出見込みによる不用額の減額となります。

続きまして 29 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業 145 万 2000 円の減額であります。介護老人保健施設つくし苑への繰り出しにつきまして、繰出金を算出する各経費の実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして 36 ページをお開き願います。

4 款衛生費、3 項 1 目病院費、西予市民病院事業会計繰出事業 542 万 5000 円の減額であります。西予市民病院への繰り出しにつきまして、各経費を実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして野村病院事業会計繰出事業 309 万 7000 円の増額であります。野村病院への繰り出しにつきまして、各経費の実績見込みにより増額するものでございます。なお、今ほど御説明いたしました、企業会計への繰出金につきましては、企業会計側の繰入金として、厚生常任委員会において審議されることとなります。

続きまして 58 ページをお開き願います。

13 款諸支出金、2 項 1 目基金費、減債基金事業 1 億円の増額でございます。後ほど歳入で御説明いたしますが、地方交付税の増に伴いまして、国の通知によりこの一部を減債基金への積立てが必要であるということになり、収支調整分を含めて増額し、積み立てるものでございます。

次に歳入につきまして御説明いたします。

12 ページをお開き願います。

10 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税、普通交

付税 1 億 2304 万円の増額であります。国の補正予算における国税収入の増額等に伴いまして、再算定され増額となるものでございます。このうち 6154 万 7000 円につきましては、臨時財政対策債償還基金費として、後年度の償還に備え減債基金への積立てが求められるものになります。先ほど御説明しました減債基金への 1 億円の積立のうち、義務的に積立ててなければならない金額となります。

続きまして 14 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項 8 目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得者分）2475 万円及び（事務費分）103 万 3000 円の減額でございます。令和 5 年度補正予算（第 2 号）で計上いたしました電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を支援するため、住民税非課税世帯に対する 3 万円の現金給付に要する経費及び事務費について、実績に伴いまして同国庫補助金の調整を行うものでございます。

また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 223 万 4000 円の増額であります。国の算定基礎に基づき算定しまして追加交付となり、その交付分を増額するものでございます。なお今回の補正では、交付金を受けて実施します事業において事業費の増減が生じたので、その実績見込みに応じて交付金の財源調整をあわせて行っております。

続きまして 17 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 1 億 9948 万 1000 円の減額であります。今回の補正予算（第 12 号）において、収支の均衡を図るため歳入超過分を既決いただいております財政調整基金繰入金で減額しまして調整するものでございます。

18 ページをお開き願います。

34 目公共施設整備基金繰入金 620 万円の減額であります。明浜ふるさと創生館における解体設計及び解体工事のほか魚成地域づくり活動センターにおける高圧機器更新キュービクル塗装工事等の実績見込みによりまして、充当額の減額を行うものでございます。

続きまして 9 ページにお戻りください。

各事業費の実績見込みによる減額等に合わせまして、起債の目的ごとに限度額を変更するもので

ございます。詳細につきましては 19 ページから 21 ページにかけて目別に掲載しております。市債の総額は今回の補正によりまして 3 億 3430 万円を減額し、27 億 4534 万円となっております。

以上財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○森川委員

23 ページの 1775 万ですが、これは 12 歳以下の子育て応援金の申込みが少なかったということでしょうか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 40 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 41 分）

○安岡財政課長

市分譲団地に建設した住宅に 12 歳以下の子どもを有して転入、転居する方への補助金につきましては、令和 5 年度中現在のところ実績はございませんので減額するものでございます。

○森川委員

現在のところゼロということですか。

○安岡財政課長

ゼロということになります。

○信宮副委員長

ただいまお答えにありましたように子育て応援金に該当する家庭で購入された方はいないということだったんですが、みどり団地に 6 区画設定された定期借地権の土地の契約は今年度あったのかお願いします。

○安岡財政課長

みどり団地に設置しました定期借地権付き土地の貸付けの実績につきましては、令和 5 年度 2 件ありました。

○信宮副委員長

確認なんですけど 2 件契約されている方は 12 歳以下のお子さんがある家庭ではなかったということですか。

○安岡財政課長

そのとおりいなかったということになります。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 44 分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 57 分）

これより政策企画部の審査を行います。

審査に先立ちまして政策企画部宇都宮部長の御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮政策企画部長

宇都宮政策企画部長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」まちづくり推進課所管分を所管分についてを議題といたします。

まちづくり推進課長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきますが、まず先に歳出予算から御説明させていただきます。補正予算書の 24 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、21 目地域づくり活動センター費補正額 991 万 4000 円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております 3 事業について実績見込みにより不用額を減額補正するものでございます。

それでは事業概要欄にある事業ごとに御説明いたします。まず初めに地域づくり活動センター庶務事業におきましては、地域づくり活動センターがスタートし、それぞれのセンターで地域づくり活動センター運営委員会を任意で設置いただいておりますが、委員数の確定により委員報酬を282万7000円減額いたしました。

次に魚成地域づくり活動センター管理運営事業において、高圧機取替及びキュービクル塗装工事を行うに当たり契約実績により工事請負費53万9000円を減額いたしました。

最後に会計年度任用職員給与費につきましては、実績見込みにより654万8000円を減額いたしました。

次に補正予算書の27ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費補正額4364万3000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております4事業について実績見込みにより不用額を減額補正するものです。

それでは事業概要欄にある事業ごとに御説明いたします。まず移住交流促進事業におきましては、移住定住促進空家活用住宅改修事業を行う予定でしたが候補となる物件がなく改修に伴う委託料163万4000円を減額、移住交流促進事業補助金、移住支援事業補助金及び移住者住宅改修支援事業補助金の実績見込みにより869万3000円の減額など事業実績見込みにより合計で1118万5000円の減額となります。

次に地域おこし協力隊事業におきましては、協力隊着任実績見込みにより報償金1724万2000円、支援業務委託料1193万5000円合計で2917万7000円を減額しております。

次に姉妹市町交流事業におきましては、実績見込みにより費用弁償30万円を減額しております。

次に地域づくり活動センター推進事業におきましては、実績見込みにより講師謝金等の報償費56万1000円、研修会等負担金12万円、せいよ地域づくり交付金230万円合計298万1000円を減額しております。

続いて同じく27ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費補正額244万1000円の増額補正でございます。それでは事業概要欄にある事業ごと

に御説明いたします。

地域公共交通確保維持改善事業において、実績見込みにより委員報酬20万円、郵便料14万円は減額となりますが、民間バスに対する生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金において、実績見込みに基づき408万1000円を増額し合計で374万1000円増額とするものです。そのほか、各地区生活交通バス運行事業におきましては、実績見込みにより燃料費を合計で130万円の減額とするものです。

次に28ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費補正額298万7000円の減額補正でございます。官民連携施設整備等委託料としてモニタリング支援委託料を実績により120万円減額するものです。

次に予算書の54ページを御覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、8目生涯学習推進費補正額40万8000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております3事業について実績見込みにより不用額を減額補正するものです。それではそれぞれ御説明いたします。

生涯学習推進庶務事業においては、実績見込みにより講師謝金6万5000円、青年団補助金24万円合計30万5000円を減額するものです。多田地域づくり活動センター生涯学習事業においては、予定していた社会教育推進事業の実施が困難となったことからそれに係る補助金等合計で8万7000円を減額するものです。田之浜地域づくり活動センター生涯学習事業については、予定していた子ども生活体験促進事業において明浜4地区合同で実施することとなったことから講師謝金1万6000円を減額するものです。

次に予算書の55ページを御覧ください。

10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費補正額18万円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております2事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものです。それではそれぞれ御説明いたします。

文化振興総務費庶務事業については、俳句大会を縮小して実施されたため補助金10万円を減額するものです。文楽保存伝承活動事業については、明浜地域生活課で行っております文楽保存伝承活

動において、今年度は中学校で指導を行うこととしておりましたが定期的な指導について日程等が合わず、実施に至らなかったため報償費 8 万円を減額するものです。

続いて 10 款教育費、6 項文化振興費、3 目文化施設運営管理費補正額 31 万 2000 円の減額補正でございます。それでは事業概要にある事業ごとに御説明いたします。

三瓶文化会館管理運営事業ですが、実績見込みにより電気料金が不足することが見込まれることから需用費 128 万 5000 円の増額とするものです。会計年度任用職員給与費 19 万 7000 円及び職員給与費 140 万円はそれぞれ実績見込みにより減額とするものです。

次に予算書の 56 ページを御覧ください。

10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費補正額 41 万 7000 円の増額補正でございます。それでは事業概要にある事業ごとに御説明いたします。

保健体育総務費庶務事業において、実績見込みにより報償金 6 万 8000 円を減額するものです。全国大会出場選手支援事業において、既に 3 月末までに全国大会に出場するとの報告を数件受けており実績見込みにより 48 万 5000 円を増額するものです。

続いて 10 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費補正額 628 万 4000 円の減額補正でございます。それではそれぞれ説明させていただきます。体育施設維持管理事業において、野村・大野ヶ原小学校夜間照明改修工事を行いました、その実績見込みにより 568 万 4000 円を減額するものです。

続いて乙亥会館管理運営事業において、アリーナの照明を LED 化いたしますが、その契約実績によりリース料 60 万円を減額するものです。

次に歳入予算について御説明いたします。

15 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金 359 万 7000 円を減額補正するものです。それでは説明欄の事項ごとに御説明いたします。

まず地域人材起業支援事業費県補助金ですが、愛媛県で新たに創設された補助事業で地域おこし協力隊を対象に定住に向けた支援事業となります。本市でもこの事業を活用して定住を目指す隊員が

ございましたので 100 万円の増額といたしました。

次に移住支援事業費県補助金 150 万円、移住者住宅改修支援事業費県補助金 309 万 7000 円の減額でございますが、歳出において御説明いたしましたとおり実績見込みにより減額といたしました。

次に補正予算書 17 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 298 万 1000 円の減額補正でございます。歳出予算で御説明いたしましたとおり地域づくり活動センター推進事業において、地域づくり交付金の減額により繰入金を減額するものです。

同じく 18 款繰入金、2 項基金繰入金、30 目体育施設整備基金繰入金 568 万 4000 円の減額補正でございます。こちらも歳出予算で御説明いたしましたとおり、体育施設維持管理事業において、野村・大野ヶ原小学校夜間照明改修工事の減額により繰入金を減額するものです。

次に補正予算書 19 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入 790 万円の増額補正のうちまちづくり推進課所管分は 331 万 7000 円の増額補正でございます。それでは説明欄の事項ごとに御説明いたします。

まず電気料 128 万 5000 円ですが、こちらは三瓶文化会館において、CATV 三瓶サブセンターの更新作業のためエアコンの稼働率が上がったところから電気料が高額となっており、その分を西予 CATV に御負担いただくものでございます。

次に地域公共交通確保維持改善事業費補助金 203 万 2000 円の増額補正ですが、実績見込みにより増額するものでございます。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債 9190 万円減額補正のうちまちづくり推進課は、2 節地域振興債 310 万円の減額及び 3 節企画債 140 万円の減額補正でございます。それぞれ歳出予算で御説明いたしましたとおり移住促進事業の事業実績見込みに基づきまして減額するものでございます。また卯之町「はちのじ」まちづくり推進事業につきましても起債対象のモニタリング支援委託料において、実績見込みに基づきまして減額するものです。

以上で議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のまちづくり推進課所管分につきましての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副委員長

27 ページの地域おこし協力隊事業 2917 万 7000 円の減額ですけれども、西予市はほかの地域に比べて地域おこし協力隊員がかなり活躍されてると思うんですけれども、減額ということなので、これは募集されてもなかなか応募がなかったのか、また募集に対して今どれぐらいの採用状況なのか教えていただけますでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

令和 5 年度は新規を 11 名の予定で予算計上させていただきました。現在新規で 5 名の方が採用となっており活動いただいております。残りあと 1 名につきましても、来年度から活動できるのではないかとということで応募をいただき採用について進めているところです。

そのほか現在全員で 27 名の隊員が活動いただいております。減額となった主な理由としては、新規が予定していた人数より少なかったことと、あと隊員の中で育児休暇をとられた隊員が 3 名いらっしゃるという分についての減額が主なものとなっております。

○河野委員

24 ページの地域づくり活動センターの庶務事業マイナス 282 万 7000 円ですけど、運営委員の減少というような説明だったと思うんですけど、委員会がない地域づくりセンターがあるということですか。

○長野まちづくり推進課長

運営委員会はそれぞれ任意で設置をしていたこととしておりまして、運営委員にかわる審議の場があるということで地域で相談いただいて地域づくり活動センターと相談いただいて運営委員会が必要ないと判断されているところもございます。

現在設置されているところが 21 センターございますので、残り 6 センターについては運営委員会に変わる審議会等で審議いただいているものと考えております。

○河野委員

残りの 6 センターは運営委員会という名前でない

い地元の協議する場があるということなんです、そこに対しては事業費としての補助は考えられていないんですか。

○長野まちづくり推進課長

地域づくり活動センター運営委員会という会が設置されていないということです、委員に対する報酬は考えておりません。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 19 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 33 分）

そのほか質疑ありませんか。

○信宮副委員長

27 ページの地域公共交通確保維持改善事業の 374 万 1000 円の増額そのうちの 408 万 1000 円が簡単に言えば宇和島バスへの補助金の増額ということだったんですけれども、これ毎年宇和島バスへの補助金が増額をされておって今回の 408 万 1000 円細かく言えば多分計算をされてると思うんですけれども、大体どういうふうになったら大体こういう金額になるのか大まかでいいので教えていただきたいのと、今年度宇和島バス総額が多分 1 億円超えるんじゃないかと思うんですけれども、総額幾らなのかということと、もう毎年こういうふうに宇和島バスへの補助金が年々増加をしておるんですけれども、何かこれほかに置き換えれる方法はないのかお伺いしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

宇和島バスの補助金については、宇和島バス全体の経常収益等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大前の状況には程遠いものがありまして、感染法上の位置づけが 5 類に移行したこともあって、昨年に比べれば 1.7%増加したと伺っております。また経常費用も西予市ではないんですが、ほかの支線でダイヤ数の減数もあったりして 1.2%減少したと伺っています。それら全体的に経費等を見まして不足となる分について、西予市のところで不足となる分について補助をするという形になっております。路線につきましては、もうほぼ支線のところを見ていただいているわけなんですけれども、それらについて見直すというのはなかなか簡単には出来ないところで、今市内、旧町内だけで運行しているものの見直しについて着手しておりますので、それらの状況を見計らっ

て、もしほかにも市内の業者で変えられるものがあれば対応していきたいと考えております。

○竹崎委員

27 ページの地域づくり活動センター推進事業のもう 1 回ちょっと説明していただきたいのは、聞き漏らしだったらいかんのやけど交付金 230 万の減ということもあったと思うんだけど、この全体のこの取組の中で 230 万というこの位置づけは、交付金 230 万円はちょっと意味が分からなかったなのでその説明をお願い出来ますか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 37 分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 37 分)

○長野まちづくり推進課長

せいよ地域づくり交付金 230 万円の減額補正でございますが、手上げ型交付金の実績により 4 万 6000 円の減額。それから基礎型交付金で 225 万 4000 円を減額しております。こちらにつきましては、地域任用職員に相当する交付金で必要ない経費がございましたのでその分について減額とさせていただきます。

○竹崎委員

今基礎型のところちょっと理解出来ないんだけど、なぜその必要ないと言ったのか分かりやすくちょっと説明してください。初めて 1 年目で今後のこともあるのでぜひ勉強しておきたいわけです。

○長野まちづくり推進課長

それぞれのところで地域任用職員の採用が遅れたことにより減額となっております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 39 分)

【政策推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 40 分)

これより政策推進課の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」政策推進課所管分についてを議題といたします。

政策推進課原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち政策推進課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳入歳出予算の補正につきまして歳出予算から御説明をさせていただきます。予算書の 23 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、2 目文書広報費の広報広聴推進事業につきまして不用額 194 万 6000 円を減額するものでございます。主な減額の理由といたしましては、広報「せいよ」印刷製本費の入札及び L I N E 導入時のシステム開発導入や子育てきずなメール連携のプロポーザルの実施結果に伴う減額でございます。

予算書 24 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報推進事業費のうち情報システム管理運用事業の 2197 万 3000 円の減額につきましては、第 9 号補正予算において増額計上しております住民基本台帳システム及び戸籍システムの改修委託料を増額し、通信運搬費の電信電話料、リース料、使用料について支払い実績や価格交渉、システム構築の見直しにより不用額が生じたことから減額するものでございます。

続いて C A T V 整備事業 6053 万円の減額につきましては、令和 6 年 3 月 22 日完成予定の C A T V 三瓶サブセンター工事の工事費が確定したこと並びに令和 5 年度から 7 年度に継続費で設定しています C A T V 惣川サブセンターの工事について、令和 5 年度の委託料が確定したことによるものでございます。

20 目復興推進費につきましては、財源内訳につきまして国庫補助金の対象となるのむら復興まちづくりデザインワークショップの開催実績等により変更をしております。

予算書 28 ページをお開き願います。

2 款総務費、9 項企画費、1 目企画管理費のうちお伊ネ賞事業につきまして、事業の実績に伴いまして不用額 57 万 1000 円を減額するものでございます。減額の主な理由といたしまして、講演会の講師招聘につきまして講師派遣業者への委託から直接講師に講演依頼をしたことにより講師派遣委託料が抑えられたことによるものです。

続きまして大学連携推進事業 121 万 6000 円の減額につきましては、愛媛大学地域協働センター南予が使用する宇和米博物館の施設利用につきまして年度途中の条例改正に伴い不用額を減額するものでございます。

次に歳入予算について御説明させていただきます。予算書 14 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）555 万 1000 円の減額につきましては、事業内容の見直しにより、手段の変更を行ったことや移住交流関連補助の実績見込み、デジタル活用によりパンフレット印刷による費用が不要となったことから、歳入を減額するものでございます。

予算書 17 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 298 万 1000 円の減額につきましては、活用するせいよ地域づくり交付金事業及び地域人材育成事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて 22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 6750 万円の減額につきましては、医療対策室で推進しております医療機関新規開業促進事業のほか市民病院、野村病院及びつくし苑で実施しております地域医療の確保に関する実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続きまして 24 目お伊ネ賞事業基金繰入金の減額につきましては、先ほど御説明いたしましたお伊ネ賞事業の実績に伴いまして 57 万 1000 円の繰入金を減額するものでございます。

予算書 19 ページをお開き願います。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、2 節総務費雑入のうち地方公共団体情報システム機構補助金 246 万 4000 円の増額につきましては、令和 7 年度中の移行に向けて取り組んでおります地方公共

団体情報システムの標準化業務において、令和 5 年度に実施する必要がある基幹業務システム標準化に伴う文字同定作業の経費について、地方公共団体情報システム機構のデジタル基盤改革支援補助金の交付が決定されたことから増額するものでございます。

続いて 21 款市債、1 項市債、1 目総務債、1 節総務管理債、CATV 整備事業 8740 万円の減額につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり CATV 三瓶サブセンター工事の工事費が確定したこと並びに CATV 惣川サブセンター工事に係る令和 5 年度の委託料が確定したことにより、財源である過疎債を減額するものでございます。

最後に継続費の補正につきまして御説明をさせていただきます。予算書 7 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費の CATV 整備事業（惣川サブセンター整備工事及び設計監理委託）につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり令和 5 年度から令和 7 年度の継続費を設定している CATV 惣川サブセンター工事の令和 5 年度委託料が確定したこと並びに令和 5 年度に行っている工事設計からの見込み工事費により総額を 4709 万 9000 円増額し、令和 5 年度から 7 年度の年割額をそれぞれ変更するものでございます。

以上政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

28 ページのお伊ネ賞事業ですが、市から直接頼んだら何でも安く上がると思います。何かする場合でも、業者に頼むことが今までありましたので職員でやれることは職員で直接頼んでもらったらと思います。

○原井川政策推進課長

御意見ありがとうございます。

今回は過去にお伊ネ賞を受賞された方に来ていただくということもあって直接お願いをすること

になりました。毎回そういうわけにはいかないこともあるかと思いますが、今森川委員が言われたとおりできるだけ経費を抑えるような努力は続けていきたいと思っております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 51 分)

【教育部】

【教育総務課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 53 分)

これより教育部の審査を行います。

審査に先立ちまして、教育部谷口部長の御挨拶をお願いいたします。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」教育総務課所管分についてを議題といたします。

教育総務課山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは審査していただきます議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち教育総務課所管分について御説明申し上げます。

まず歳入の分につきまして予算書 14 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金 50 万円の減額につきましては、城川中学校のスクールバスの更新にかかるへき地児童生徒援助費等国庫補助金の交付決定による減額と

なります。

17 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、25 目学校施設整備基金繰入金 1265 万 3000 円の減額につきましては、大野ヶ原小学校外壁改修工事及び設計委託料、三瓶小学校防球ネット新設工事、野村小・大野ヶ原小学校夜間照明撤去工事の実績の減により基金繰入れの減額補正となっております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 21 万 2000 円の減額補正は、学校教育課で実施しております小学校・中学校特色ある学校づくり事業の実績見込みによるものであります。

予算書 20 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債、小学校施設整備事業 8420 万円の減額につきましては、主に中川小・皆田小学校屋内運動場改修工事の実績に伴う工事請負額の減額による財源調整となっております。また、中学校債、スクールバス維持管理事業の 70 万円の減額につきましては、城川中学校のスクールバスの更新に係る起債の財源調整となっております。

次に歳出の部となります。

予算書 49 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、7 目スクールバス管理費 120 万円の減額につきましては、歳入でも説明しましたが、城川中学校の川津南線のスクールバスの更新に係るへき地児童生徒援助費等国庫補助金の国の交付決定による減額 50 万円、中学校債の 70 万円の減は財源組替えによる調整となっております。

続きまして 10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、小学校管理事業では、野村小・大野ヶ原小学校夜間照明撤去工事の実績に伴い 965 万 5000 円が減額となっております。

51 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、3 目学校建設費、小学校施設整備事業では、多田小学校屋内運動場改修工事、宇和町小学校バリアフリー化改修工事及び大野ヶ原小学校外壁改修工事の設計委託業務の実績に伴いまして 121 万円の委託料の減額としております。また、中川小・皆田小学校屋内運動場改修工事、大野ヶ原小学校外壁改修工事、三瓶小学校防球ネット新設工事の実績に伴いまして

7341 万 5000 円の工事請負費の減額合計で
7462 万 5000 円の減額となっております。

次に 52 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、3 目学校建設費、
中学校施設整備事業では、宇和中学校の第 3、第
4 教棟の耐力度調査業務委託料の実績に伴いまし
て 221 万 3000 円の減額となっております。

以上教育総務課所管分の説明とさせていただきます
ます。御審議の上、御決定くださいますようよろ
しく願いいたします。

○宇都宮委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

52 ページ学校建設費の中学校施設整備事業で
すが宇和中の第 3、第 4 という説明だったんです。
これ耐力度調査というのは耐震調査と同じような
ものでしょうか。

○山崎教育総務課長

耐力度調査について少し説明させていただきます
す。耐力度調査は、建物の構造耐力、経年による
耐力機能低下、立地条件による影響の 3 点の項目
を調査する形になっております。建物の老朽化を
総合的に総合評価するものでありまして調査の結
果、所要の耐力度点数に達しないものについては、
国庫補助金の構造上危険な状態にある建物の改築
事業の対象となるということで、取壊等そういう
検討材料にして宇和中学校の検討材料にしていき
たいと考えております。

○河野委員

ように分かんともあるんだけど耐震調査で
なしに、家だけじゃなくてほかの要因というか、
土地の状態、周りの状態そこらも総合的に調査す
るということですか。

○山崎教育総務課長

宇和中学校ですが昭和 38、39 年に建てて老朽
化が大分来ておりますので、個別施設計画におい
て、建て替えという形で進めておりますので、ま
ずそういう調査を行って、その建物を取り壊すの
か、そのまま使って長寿命化で伸ばすのか、そう
いうことを検討するための材料として耐力度調査
という形にしております。耐震等はもう全ての学
校は終わっておりますので、そういう形で進めた

いと思っております。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 5 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 6 分）

そのほか質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度
西予市一般会計補正予算（第 12 号）」教育教育
総務課所管分について原案に賛成の委員の挙手を
求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可
決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 7 分）

【学校教育課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 9 分）

これより学校教育課の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正
予算（第 12 号）」学校教育課所管分についてを
議題といたします。

学校教育課青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般
会計補正予算（第 12 号）」のうち学校教育課所
管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳出から御説明させていただきます。補正
予算書の 49 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目語学指導外
国青年招致事業費、会計年度任用職員給与費（語
学指導外国青年招致事業）170 万円の減額につ
きましては、再任用見込みの A L T が帰国し新規 A
L T を任用したことに伴う実績見込みによる不用
額となる報酬、共済費等を減額するものでありま
す。

続きまして 10 款教育費、2 項小学校費、1 目学
校管理費、児童・職員各種健康管理委託事業
51 万 5000 円の減額につきましては、学校教育法
及び学校保健安全法に基づき児童、教職員に対し

て実施する健康診断において、実施人数の実績に伴い減額するものであります。

続きまして会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（小学校））ですが 60 万円の減額につきましては、実績見込みによる不用額となる共済費を減額するものであります。

続きまして 50 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費の各事業について御説明申し上げます。教育振興費庶務事業（小学校）21 万円の減額につきましては、学校生活支援員が修学旅行等の行事に随行した場合の旅費及び西予市のジオパークに関する学習支援の実績に伴う不用額について減額するものであります。

続きまして小学校一般教育振興事業 74 万 8000 円の減額につきましては、学校での指導環境を整え教育振興を図るもので、今回主に社会科副読本「せいよのくらし」の改正に伴う不用額を減額するものです。

続きまして準要保護児童負担金事業 77 万 3000 円の減額につきましては、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品や学校給食費等の支給を行い就学に係る費用を援助するもので申請者数の実績に伴い減額するものであります。

続きまして小学校特別支援教育負担金事業 91 万 6000 円の減額につきましては、特別支援学級に在籍する児童等の保護者に対し、学用品等を支給するものであります。申請者数の実績に伴い減額するものとなっております。

続きまして小学校教育活動補助事業 53 万 7000 円の減額につきましては、主に自然教室や各種大会のバス借り上げ台数が少なかったため実績に伴い不用額を減額するものです。

続きまして小学校振興事業 297 万 1000 円の減額につきましては、各小学校の教育活動に必要な教材費等を活用し、児童への学習指導等の向上及び教育振興を図るものです。主として各学校の複合機を新たに契約したことで使用単価が安価となり、不用額を減額するものです。

続きまして会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））358 万円の減額につきましては、支出実績見込みによる不用額となる報酬、職員手当、共済費等を減額するものです。

続きまして 51 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、生徒・職員各種健康管理委託事業 124 万 3000 円の減額につきましては、これも小学校と同じように学校教育法及び学校保健安全法に基づき生徒、教職員に対して実施する健康診断等において、実施人数の実績及び日本スポーツ振興センター災害共済給付申込みの実績に伴い減額するものであります。

続きまして会計年度任用職員給与費（野村中寄宿舎維持管理事業）80 万円の減額につきましては、支出実績見込みに伴う不用額として報酬、共済費等を減額するものです。これは野村中学校の寄宿舎に関するものになっております。

続きまして 52 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費各事業について御説明申し上げます。教育振興費庶務事業（中学校）35 万 5000 円の減額につきましては、学校生活支援員が修学旅行等の行事に随行した場合の旅費等の実績及び西予市のジオパークに関する学習支援の実績に伴い減額をするものであります。

続きまして中学校特別支援教育負担金事業 51 万 8000 円の減額につきましては、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、学用品等を支給するもので申請者数の実績に伴い減額するものです。

続きまして生徒遠距離通学費補助事業 51 万 5000 円の減額につきましては、遠距離通学者に対してバス定期代等を補助するもので申請者数の実績に伴い減額するものです。

続きまして中学校振興事業 187 万 9000 円の減額につきましては、各中学校の教育活動に必要な教材費等を活用し、生徒への学習指導等の向上及び教育振興を図るものです。主として各学校の複合機を新たに契約したことで使用単価が安価となり、不用額を減額するものです。

続きまして会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（中学校））421 万円の減額につきましては、実績見込みに伴う不用額として報酬、職員手当、共済費等を減額するものです。

続きまして 56 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費におきまして、会計年度任用職員給与費

（せいよ西学校給食センター運営事業）510 万円、同じく会計年度任用職員給与費（三瓶学校給食センター運営事業）60 万円、会計年度任用職員給与費（せいよ東学校給食センター運営事業）797 万円をそれぞれ減額するものです。これは実績見込みによる不用となる報酬、職員手当、共済費、旅費等をそれぞれ減額するものであります。

次に歳入について御説明申し上げます。

予算書の 14 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金を 34 万 3000 円、2 節中学校費国庫補助金を 55 万 9000 円のうち学校教育課所管分 5 万 9000 円を減額するものです。これは小学校特別支援教育負担金事業及び中学校特別支援教育負担金事業に充当される分で、事業費の歳出減額に合わせて不用額分について減額するものです。

次に予算書の 17 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 21 万 2000 円を減額するものです。これは教育振興費庶務事業（小学校）及び教育振興費庶務事業（中学校）に充当するものですが、歳出の減額説明で申し上げた理由により歳出の事業費を減額に合わせて減額するものであります。

予算書の 19 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入 116 万 2000 円のうち当課事業分 96 万 2000 円を減額するものです。これは生徒・職員各種健康管理委託事業に充当するもので、歳出の減額説明で申し上げました理由により歳出の事業費を減額することに合わせて減額するものです。

以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 22 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 25 分）

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 26 分）

【まなび推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 28 分）

それではまなび推進課の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」まなび推進課所管分についてを議題といたします。

まなび推進課大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうちまなび推進課所管分について説明をさせていただきます。

初めに歳出に関する減額補正について説明いたします。予算書は 53 ページをお開きください。

10 款教育費、5 項 1 目社会教育総務費、高校魅力化事業において県立高等学校遠距離通学費補助金 180 万円を減額補正するものです。当補助金は、令和 5 年度から新設した補助金でございまして、西予市内の生徒が市内高校へ進学する際の遠距離通学費を補助するものです。通学費を補助することで、市内高校への進学率の向上を図り高校存続の一助となればと制度化したものでございます。当初予算時には該当する生徒数の最大を見込み 300 万円を予算計上しておりましたが、実績を類推しますと概算で 120 万円未満となる見込みであることから今回の減額補正となりました。

続いて 10 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費、図書交流館管理運営事業において、光熱水費、電気料 150 万円を減額補正するものです。猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症が昨年 5 月に感染法上の 5 類に変更いたしました。西

予市図書交流館は市内外の不特定多数の皆様が集まる施設であることから、特に感染症対策の徹底を図る必要があり常に窓を開けるなどの換気を実施してきたところです。電気料高騰も鑑み当初予算では必要経費を計上しておりましたが、5類に移行した後は必要に応じた換気にとどまり、電気料の支出が抑えられたことから、今回の減額補正となりました。

続いて図書交流館の会計年度任用職員給与費（図書交流館管理運営事業）233 万円を減額補正するものです。図書交流館野村分館で働いておりました会計年度任用職員 1 名が昨年 10 月に退職したことに伴う減額補正で該当する経費を減額したものでございます。

次に歳入に関する減額補正について説明をいたします。予算書は 19 ページになります。

20 款諸収入、5 項 4 目 10 節教育費雑入 20 万円を減額補正するものです。当初予算時においては青少年健全育成事業における四国西予ジオキャンプ事業の経費に公益財団法人愛媛の森林基金助成金を充てておりましたが、助成対象に該当しなかったことから減額補正するものでございます。

続いて予算書 21 ページになります。

21 款市債、1 項 7 目 4 節社会教育債 20 万円を減額補正するものです。先ほど説明いたしました高校魅力化推進事業の遠距離通学費補助金にしましては過疎対策事業債を充てておりましたが、実績が減額することに伴いまして、過疎債の充当額も減額することといたしました。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

大崎課長の説明を説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 34 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 44 分）

質疑ございませんか。

○竹崎委員

図書館で野村で 233 万の減があったと思うんですが、退職者によると説明だったですね。図書館にしても、やはり職員がいなくなったとしたら本

当大変なことになるんですがその後任とか、事後の対応は出来とるんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

今回、退職した会計年度任用職員は図書館内外の清掃業務に関わっておったものでございまして、今回補正はしないで現況の職員が清掃業務を担っておるという状況で対応してまいりました。現予算内で対応したということで御理解してもらったと思います。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」まなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 46 分）

【消防本部】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 50 分）

これより消防本部の審査を行います。審査に先立ちまして、宇都宮消防長の御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それでは消防本部の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」消防本部所管分についてを議題といたします。

消防総務課山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」消防本部所管分について御説明させていただきます。

今回の補正は、消防施設費において不用となった予算の減額補正を行うものでございます。それ

では予算書の 11 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9 款消防費補正前の額は 17 億 5464 万円でございます。今回補正額の 1276 万 9000 円を減額させていただき合計 17 億 4187 万 1000 円になるものでございます。財源内訳といたしましては、国県支出金を 30 万円減額、地方債を 890 万円減額、その他の財源を 541 万 4000 円減額し、一般財源が 184 万 5000 円増額となるものでございます。今回の補正額のうち消防本部所管分の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。予算書の 48 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費の補正前の額は 6 億 8518 万円で補正額 1276 万 9000 円を減額いたしまして、6 億 7241 万 1000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、特定財源が 1279 万 1000 円の減額とし、内訳は地方債を 890 万円、繰入金 389 万 1000 円を減額いたしまして、一般財源が 2 万 2000 円増額となるものでございます。

事業の概要の内訳は、消防団施設整備事業においては高山分団第 1 部、第 2 部詰所解体に伴うアスベスト調査において、アスベストがなかったため工事請負費のうちアスベスト撤去工事費 277 万 1000 円を減額するものでございます。

次に消防本部署庁舎建設事業では、通信機器実施設計委託料の入札減少金等により 710 万 4000 円を減額し、同じく野村支署庁舎建設事業においても解体外構工事入札減少金等により 289 万 4000 円を減額するものでございます。

以上「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」消防本部所管分についての説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○宇都宮委員長

質疑ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正

予算（第 12 号）」消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 57 分）

【会計課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 58 分）

これより会計課の審査を行います。審査に先立ちまして岩本会計管理者の御挨拶をお願いいたします。

○岩本会計管理者

岩本会計管理者が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

これより会計課の審査を行います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」会計課所管分についてを議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち会計課所管分の事業について御説明を申し上げます。

予算書 23 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費です。1 節報酬、8 節旅費については、会計年度任用職員の年度途中の退職等実績見込みに基づき合わせて 23 万円の減額であります。また 10 節需用費、13 節使用料及び賃借料については、事務経費の実績見込みに基づく合わせて 18 万 3000 円の減額、17 節備品購入費については、口座振替等に係るデーター伝送用パソコンを購入予定でしたが、既存のパソコンで対応出来ましたので 21 万 3000 円の減額になりました。

全体の補正額につきましては、歳出予算のみ 62 万 6000 円を減額し補正後の予算を 5266 万 3000 円とするものであります。

以上会計課所管の補正予算の説明となります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

岩本会計管理者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

質疑ないようにございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 0 時 2 分)

【議会事務局】

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 3 分)

これより議会事務局の審査を行います。審査に先立ちまして、片山議会事務局長の御挨拶をお願いいたします。

○片山議会事務局長

片山議会事務局長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」議会事務局所管分についてを議題といたします。

片山議会事務局長の説明を求めます。

○片山議会事務局長

それでは御説明申し上げます。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の議会事務局所管分について御説明いたします。予算書 22 ページをお開きください。

今回の補正は、実績に伴う 272 万 6000 円の減額補正であります。主なものは、各会議、研修会及び各常任委員会行政視察に伴う旅費の精査による 196 万 3000 円の減、議会だより見積入札による 46 万 3000 円の減及び行政視察の車借り上げ実績に伴い使用料及び賃借料 26 万円を減額するものでございます。

以上御審議の上御決定いただきますようよろし

くお願いいたします。

○宇都宮委員長

片山議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○宇都宮委員長

質疑ないようにございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和 6 年第 1 回定例会総務常任委員会を散会いたします。

散会 午後 0 時 6 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

宇都宮 俊文